

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

B

b

b

b

b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
日韓産業技術協力共同事業体拠出金	
2 拠出先の名称	
日韓産業技術協力共同事業体	
3 拠出先の概要	
1992 年 1 月の日韓首脳会談における合意に基づき、同年 6 月に作成された「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」において、日韓間の産業・技術協力を促進するための新たな財団の設立、両政府がそれぞれの財団が実施する適切な事業に対して相当規模の支援をしていくことが確認された。同計画に基づき、日韓両国にそれぞれ産業技術協力財団が設立され、日韓間の産業技術協力事業を実施することを目的として、日韓産業技術協力共同事業体が発足した。同共同事業体は、当初は、貿易不均衡是正を目的とする事業を多く行っていたが、近年は日韓間の産業技術交流、ビジネス交流の促進に事業の軸足を移している。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本拠出は、日韓産業技術協力共同事業体（以下、「共同事業体」とする。）の運営及びその実施する事業に充てられ、これをもって、日韓の産業技術協力、ひいては 日韓経済関係の拡大・強化に貢献することを目的とする。共同事業体は、①日韓ビジネス交流促進事業（例：日韓先進機器併設セミナー）、②産業・技術交流事業（例：次世代経営者交流事業）、③地域間交流事業（例：日韓経済連携関連事業）、④各種調査・研究事業を行っている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模（予算額、拠出率、拠出順位等）	
令和2年度当初予算額 15,100 千円	
経済産業省と共同予算で日本政府として「日韓産業技術協力財団」に拠出。経済産業省の令和2年度当初予算額 117,000 千円	
令和3年度当初予算額 14,345 千円	
経済産業省と共同予算で日本政府として「日韓産業技術協力財団」に拠出。経済産業省の令和3年度当初予算額 105,300 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アジア大洋州局 北東アジア第一課	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標（外交戦略、重要政策、重点分野等）

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ－１ アジア大洋州地域外交」、「個別分野３ 日韓関係の改善」、「測定指標３－３ 経済関係緊密化のための各種協議等の推進」の下に設定された中期目標「幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。 (令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 14 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
・共同事業体は日韓関係上、重要な一翼を担う事業を実施している。共同事業体は、日韓間において分野横断的に産業・技術交流を行っており、第3国での日韓企業共同での資源開発やインフラ開発、ICT 振興企業同士の技術連携等の新しい協力分野に加え、民間ベースだけでは協力・理解が進みにくい分野(日本企業の韓国への貢献に対する啓蒙活動や、企業間競争の枠を超えた経済交流)におけるセミナーやシンポジウムを開催し、日韓企業間協力を促進する枠組みとしても機能している。 ・また、日韓関係が非常に厳しい状況の中で、韓国における唯一の経済・人材交流窓口として、日系企業の商工会議所としての機能を有するソウル・ジャパンプラブ(SJC)とも連携しながら、韓国内の規制緩和を要求し、在韓日本企業のビジネス促進、企業の社会的責任(CSR)活動支援を通じた韓国内のビジネス環境整備にも貢献している。さらに、韓国大学生が有する日本企業イメージの改善、先細り傾向にある大学の日本語学科(教授/学生)への支援も行っている。日本企業イメージ改善のための具体例としては、韓国大学生が在韓日本企業で一か月程度研修する中で、日本企業のビジネス手法、企業文化だけでなく、日本企業が韓国において奨学金制度の拡充や環境美化活動等の社会貢献活動を行っていることを現場で学んでもらう事業(企業現場人材育成事業)を行っている。また、企業経営研究として韓国内の工業団地視察なども行った。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
・前年度事業報告・支出報告の承認、今年度の事業計画・予算等を承認する意思決定を行っている日韓財団の理事会に先立ち、予算の作成及び事業内容について参画し、国・政府としての意向を反映することに努めている。 ・日韓・韓日両財団の連絡協議会への参加、日韓財団の理事会からの事業実施報告を受け、活動実績、事業計画を精査し、緊密な連携を図っている。連絡協議会の場には韓国側からも主管官庁の産業通商資源部が参加し、両国政府・財団等も交えて、率直な意見交換を行うことで、日本政府の意図の反映がなされており、日本側の意図に反した決定は全く行われていない。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・日韓経済人会議(日韓・韓日財団及び日韓・韓日経済協会の四者共催)の際に、両国政府の要人を表敬訪問し、日韓間の経済・人材・文化交流の重要性を訴えてきた。第 51 回日韓経済人会議佐々木会長以下 10 名の団員による表敬訪問(2019 年9月) 兪(ユ)産業通商資源部通商交渉本部長(※第 52 回日韓経済人会議はオンライン開催のため表敬訪問なし。) ・第 51 回日韓経済人会議において、長嶺安政駐韓大使が来賓挨拶。 ・日韓経済人会議は、日韓関係の状況にかかわらず、過去一度も途切れることなく開催されてきており(2020 年度はオンライン開催)、当該会合を通じて、経済連携、文化交流、人材交流といった様々な分野での関係強化が図られてきた。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・共同事業体、日韓・韓日財団の性格上、日本企業の参加抜き活動は考えられず、日韓経済協会の会員企業や SJC の積極的な参加を得て、事業を行っている。例えば、SJC への支援を通じて既に韓国で生産・営業活動を営んでいる日系進出企業の現地経営の高度化を支援すべく各種調査・研究事業を実施(2019 年度は 10 月及び 2020 年

1月に実施。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止)。また、SJCを通じた在韓日本企業から韓国政府への建議書提出等も側面支援している。また、事業の成果についても参加企業と共有している。 ・日韓間の産業技術協力により、日系企業の韓国進出、日韓共同での第三国進出、韓国企業からのノウハウ取得、人材交流など、日本のビジネス推進に寄与している(例:企業現場人材育成事業)。 ・また、日韓ビジネス交流促進事業として、商談会(2020年11月)やセミナーを定期的実施している。中でも、日韓共通の社会問題である少子・高齢化社会に対応すべく医療・介護に関する先進機器等をテーマに特化した交流会を実施している。(2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止)
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・共同事業体は、2-2のとおりの実績を上げており、日韓関係が非常に厳しい状況という事情に鑑みれば、中期目標の「幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。」の達成に関し、ビジネス交流促進事業、産業技術交流事業、地域間交流事業、調査・研究事業等の実施を通じて、日韓経済関係の拡大・強化の面で貢献した。 一方で、2019年度は、2019年7月に日本が対韓国輸出管理を厳格化したことを受けて、韓国国内で日本製品不買運動が起こるなど日韓間の外交関係が悪化したことから、①日韓部品素材韓国商談会(韓日財団のみの単独事業としては実施)、②日韓先進機器交流会及びセミナー、③IT企業若手経営者交流会等の開催が見送られ、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大及び渡航制限により、①日韓先進機器交流会及びセミナー、②次世代経営者交流事業、③日韓経済連携関連事業等の開催が見送られる事態に陥ったが、日韓関係の情勢を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況下において、オンライン開催、オンライン・オフラインを組み合わせたハイブリット形式等開催可能な方法を模索し、①日韓経済人会議、②日韓IoTビジネスフロンティア交流・商談会、③日韓新産業貿易会議、④IT企業若手経営者交流会等の事業は実施した。人的交流が厳しい中においても、共同事業体の事業活動によって日韓の交流は途絶えることなく継続し、両国国民の相互理解促進、日韓経済関係を発展させる目的を果たすことに貢献している。 ・2019年9月にソウル特別市において開催された、第51回日韓経済人会議において、長嶺安政駐韓大使から、日韓関係が厳しい状況であればこそ、民間レベルでの日韓関係の土台となる経済や文化の交流の意義や重要性は高まるばかりであり、特に経済面では日韓は貿易・投資のみならず、雇用の創出・金融・第三国協力などの面において密接不可分の関係にあり、この関係を強化することは両国にとって利益をもたらすことになる旨述べた。 ・以上を総合的に勘案し、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性がなお一層高まり、本件外交目標に向けて相応の貢献をした。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1(2)【コア拠出分のみ】上記2-1の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・共同事業体は、ビジネス交流促進事業、産業技術交流事業、地域間交流事業、調査・研究事業等の実施を通じて、日韓間の貿易・投資関係や、第三国における日韓企業間の協力を促進しており、日韓経済関係の拡大・強化を目的として事業を行っている。 ・共同事業体は、上記目的の下、経団連、韓国産業通商資源部、韓国雇用労働部、韓国産業人力公団等と連携して日韓の労働力の流動性向上に努めるほか、日韓で対等に協業しやすいIT系スタートアップ企業同士の交流など新しい分野にも注力する等している。

・2019 年度に実施した各種事業における主な成果は以下のとおり。

- ①日韓中小企業ビジネス促進事業:Web 閲覧件数 14,392 件、新規相談受付／対応 68 件、現地個別商談 15 件、
②第 51 回日韓経済人会議(2019 年9月):参加者 309 名、③次世代若手人材交流(2019 年8月):参加者 52 校 60
名、④企業現場人材育成事業:603 人の応募があり、選考により 55 人が参加、受入れ在韓日本企業は 32 社。

・2020 年度に実施した各種事業における主な成果は以下のとおり。

- ①日韓中小企業ビジネス促進事業:Web 閲覧件数 15,707 件、新規相談受付／対応 84 件、現地個別商談2件、
②第 52 回日韓経済人会議(2020 年9月):参加者 197 名(オンライン開催)、③次世代若手人材交流(2021 年2月):
参加者 30 名(オンライン開催)、④企業現場人材育成事業:2020 年は、616 人の応募があり、選考により 34 人が参
加、受入れ在韓日本企業は 21 社、⑤日韓 IoT ビジネスフロンティア交流・商談会(2020 年 11 月にオンライン・オフラ
インを組み合わせた形で実施):日本企業 14 社、韓国企業 24 社、商談件数 41 件、⑥第 21 回日韓新産業貿易会議
(2021 年 3 月開催予定であったが延期し、2021 年5月に開催):参加者 74 名。

日韓の IT 系スタートアップ企業同士の交流など、従来の産業通商資源部管轄のものづくり企業の交流だけではなく、科学技術情報通信部など科学技術イノベーション政策を司る省庁とも連携を始め、新しい日韓の経済交流の形を築いている。例えば、2021 年2月から3月にかけて日韓の AI・IoT スタートアップ経営者を対象にした交流会を計 3 回開催し、スタートアップにおける現状及び課題を共有し、討論、ピッチイベントを実施した。また、2019 年度より、継続事業に加え、新規事業として、次世代の日韓相互理解を促進し、また将来の日韓草の根交流を担う高校生に期待して、次世代若手人材交流事業を開始し、活動の場を広げている。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

・次世代若手人材交流事業の一環として行われた日韓青少年 Trial&Error オンライン交流会において、第1回は発表中心の内容であったところ、第2回の開催を前に共同事業体の担当と、会話中心の内容へと変更する打ち合わせを行った結果、参加人数は9名から 22 名に増え、交流事業の活性化に繋がった。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	4月から3月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年6月 (2018 年度分) ・ 2020 年6月 (2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年6月頃(2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。2018 年度拠出分の繰越金は 11,199 千円、2019 年度拠出分の繰越金は 29,555 千円である(経済産業省と共同予算で日本政府として共同事業体に拠出した各年度の繰越金額。2018 年度は 145,100 千円、2019 年度は 153,962 千円を経済産業省と共同拠出。)。拠出繰越金は、翌年度当初の事業を円滑に進めていくための運転資金として活用している。清陽監査法人が直近(2件)の外部監査を実施し、外部監査報告書においては、決算報告書が正確かつ適正に作成されている旨が確認されており、指摘事項は特段ない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
・人員の削減、実施事業の見直し等を行い、ニーズに沿った事業を重点的に実施できる体制を築いている。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
・日本政府及び共同事業体は、日本政府拠出金の使用に関するガイドラインにより、事業計画及び拠出金に関し生ずるいかなる問題についても相互に協議することとなっている。
・毎年7月頃に開催される連絡協議会において、事業の実施状況・内容を確認している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
11	11	11	11	11	0	28
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
11	11	11	11	11	0	28
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						